

令和2年度 浦安市立高洲北小学校

学校経営説明会

◆学校の沿革

平成18年 4月 1日 学区改制により浦安市立高洲小学校より
分離し、新設開校
4月 7日 開校式・第1学期始業式
7月22日 PTA設立総会
平成19年 2月14日 校章・校歌制定発表会
平成28年 2月12日 創立10周年記念式典



◆令和2年度 児童数

(令和2年6月1日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
学級数	3	3	3	3	3	3	18
男子	57	41	44	53	55	55	305
女子	44	48	58	51	43	53	297
児童数	101	89	102	104	98	108	602

◆令和2年度 教職員について

(令和2年6月1日現在)

○校長 鈴木 明美 ○教頭 宮崎 智次郎 ○教務主任 嶋田 裕

学年	1組	2組	3組	少人数教育推進教員	補助教員・支援員
1年	松本 絢子	山下 真波	松根ひとみ		劔持 実祥
2年	澤田 幸子	中嶋 志穂菜	中野 亮治		
3年	鈴木 菜穂	倉田 權斗	小林 伴行	有坂結美華	鹿島 弘子 (3年付) 飯田美貴子
4年	石丸 美幸	小柴 彩菜	戸田 道也		
5年	日高 収	鈴木 孝平	小山 幸子	舘 京弥	山田 佑真
6年	濱本 俊太	立石 夏子	金子 誠		

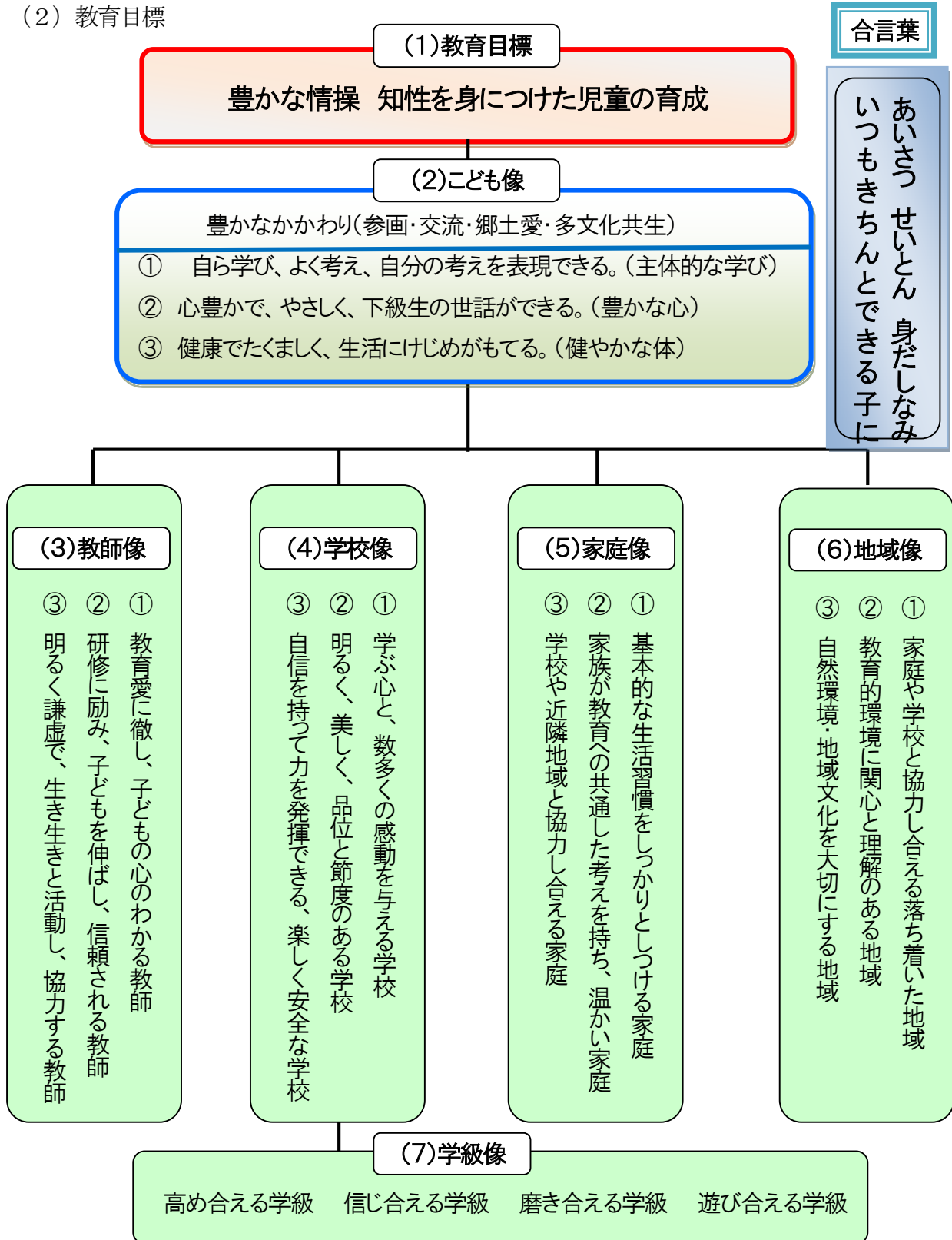
○音楽専科 西田 佳世 ○養護教諭 佐藤 清美 ○事務長 林 諭
○英語専科 伊藤 香織 ○初任者指導教員 豊田 良子 ○理科教育推進教員 茂木 修
○司書 松永 由理 ○SLC 松本 留美 ○市事務 山本キミ子 ○用務員 山本 順子
○ALT グレイス イシガミ ○警備員 恒川 満也 ○ICT支援員 杉山 靖子
○給食配膳員 正田 基子 稲葉 恵美 野村 文恵 小林 幸代

◆学校経営方針

(1) 学校教育の基盤と目的

高洲北小学校の児童の実態・家庭の願い・地域性を基盤とし、浦安市教育ビジョンの基本理念を受け、将来21世紀中盤の社会を担う「主体的な学び・自他を尊重する心・健やかな体・豊かなかかわり」を備えた人間性豊かな児童の育成をめざし、一人一人の有する能力を伸ばしつつ、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とする。

(2) 教育目標



(3) 「めざす子ども像」学年到達目標

子ども像	自ら学び、よく考え、自分の考えを表現できる。	心豊かで、やさしく、下級生の世話ができる。	健康でたくましく、生活にけじめがもてる。
1年	な か よ し		
	話をよく聞くことができる。	仲良く生活することができる。	元気に遊ぶことができる。
2年	やさしい子		
	思ったことを話すことができる。	友だちに親切にできる。	外で遊び、時間を守ることができる。
3年	助け合う子		
	自分の思いをわかりやすく話すことができる。	困っている周りの人に進んで声をかけることができる。	進んで運動に親しみ、チャイム着席ができる。
4年	心の広い子		
	友だちの考えを聞いて、話し合うことができる。	いっしょに考えてあげることができる。	時間を考えて生活や行動ができる。
5年	高め合う子		
	考えを明確に表現することができる。	誰にでも明るく接し、気配りができる。	場に応じたあいさつができる。
6年	最上級生としての自覚		
	よりよい考えを導き出せる。	やさしく下級生の世話ができる。	場に応じた行動ができる。

(4) 本年度の努力点

＜学校経営＞

- 児童一人一人の人権を尊重し、「いじめのない学校、いじめを許さない学校」をめざし、子どもたち全員が、楽しく、安心感にあふれる学校生活を送れるようにします。

＜学年・学級経営、生徒指導＞

- 「生徒指導の機能を生かした授業及び学級・学年経営」の実践に努めます。

＜学習指導＞

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習指導の改善に努めます。
- 国語をはじめ各教科で記録、説明、批評、論述、討論などの学習を充実させます。なお、話す活動は、発表する、報告する、説明するといった一方向の活動だけでなく「話し合う」「議論する」など双方向での意見の交換となるよう配慮します。
- 年度当初に年間の指導内容の見通しをもち、行事と各教科の指導を関連させることにより、指導内容の精選を図り、実学的な学習が展開できるようにします。
- 毎時間、学習のめあてを板書することにより、指導目標の明確化を図るとともに、児童一人一人の学習の心構えをつくります。
- 外国などの異なった文化や浦安の歴史や文化を理解し尊重する態度を育成します。

＜道徳教育・特別活動＞

- 全教育活動を通じて道徳教育を行うとともに、道徳の時間については、新学習指導要領実施に伴い、学年の系統性・学校行事や各教科などとの関連、評価等について検討し、指導の工夫改善を図ります。
- 異年齢、異学年交流等を通して、豊かな人間関係を育成します。(近隣こども園・幼稚園や保育園、高洲中学校との幼保小中連携も視野に入れる。)

＜健康・安全・防災教育＞

- 児童会活動や学級・学年の取り組みを通して、運動に取り組む効果的な機会を意図的に仕組むことにより、生涯スポーツの基礎を築く資質や能力の育成と体力の向上を図ります。
- 身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容を重視することにより、健康で安全な生活を送る資質や能力を培います。
- 自他のいのちを大切にし、健康でたくましい子どもを育成します。(生活アンケートの実施)

＜特別支援教育＞

- 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」や本市の条例等を踏まえ、生活支援・学習支援の両面から、特別な支援を要する児童を把握し、学校全体で合理的配慮に基づく支援を行います。
- 児童一人一人の教育的ニーズに合わせた「個別の指導計画」や必要に応じ「個別の教育支援計画」を作成し、めざすところを学校と保護者・本人で確認し、その成果を共有します。

＜キャリア教育＞

- 教育活動全体を通じて、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成します。(「おやじの会」との連携)
- 学校生活と社会生活や職業生活を関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより学習意欲を喚起します。

＜研究・研修＞

- 自己研修のめあてをはっきりさせ、自ら能力開発に努めます。
- 学年内で相互啓発を図り学級経営や教科指導などの指導力の向上に努めるとともに、職務を通じたOJTを推進します。
- 校内研究の柱を国語科とし、「活用できる力」「自分の考え」をどのように持たせるか、研究を深め、国語科で身に付けた学び方を他の教科・領域に生かすよう努めます。

＜その他＞

- 「成績評価の二期制」を実施することにより、7月及び12月期の教育活動や学習活動の充実を図るとともに、教師が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

(5) 令和2年度の教育課程について

4月、5月に予定していた学習内容について（全学年）

○臨時休業中の課題として実施しているもの

- ・学習状況及び成果を確認したうえで、重点となる内容を改めて指導し、十分な定着が図れるようにします。

○その他の内容

- ・年間指導計画を見直し、効果的に学習できる時期に適宜内容を交換して実施します。
- ・長期休業の短縮及び行事の精選によって、授業時数を確保します。確保した授業時数を用いて、概ね10月までに通常の年間指導計画の進捗に戻します。

昨年度3月の未学習内容について（2年生から6年生）

○臨時休業中の課題として実施しているもの

- ・分散登校中に学習状況及び成果を確認した上で、重点となる内容を改めて指導し、十分な定着が図れるようにします。

○その他の内容

- ・6月中に内容を精査して速やかに学習を実施するか、新学年で関連する学習内容を学ぶ際に系統性を持たせて学習の確認を行い、現学年の学習につなげていきます。

(6) 今後の行事予定について<主な変更点>

○夏季休業中の授業日 7月21日（火）から7月31日（金）

8月19日（水）から8月31日（月）

○冬季休業中の授業日 12月24日（木）・25日（金）

*給食 6月15日から7月31日〈金〉・8月19日から12月25日（金）

○個人面談・・・ 7月21日（火）から7月29日（水）に実施

*詳細は後日お知らせします

○運動会・・・ 10月24日（土）に実施予定。午前開催。振替なし。

*内容については検討中です。

○修学旅行・雪国体験教室・・・ 現在検討中です。決定次第、速やかにお知らせします。

○校外学習・・・ 今後の状況を見ながら随時決定します。

○土曜学習参観日・保護者会・・・ 11月28日（土）午前開催。振替なし。

○部活動（音楽部・サッカー部・ミニバスケットボール部）

2学期 運動会終了後、活動開始予定